

愛川町教育委員会

平成23年5月23日

愛川町教育委員会 5 月定例会会議録

- 1 会議日程 平成23年5月23日（月）
午後2時00分から午後3時38分
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 会期の決定について
日程第2 前々回会議録の承認について
日程第3 前回会議録の承認について
日程第4 教育長報告事項について
（1）教育長報告事項
（2）平成23年度愛川町就学指導について
日程第5 愛川町社会教育委員の委嘱について
日程第6 愛川町文化財保護委員の委嘱について
日程第7 その他
（1）平成23年度 各課の事業計画について
（2）青少年県外交流事業について
（3）平成24年成人式について
- 4 出席委員 教育委員長 岡本弘之
委員長職務代理者 平田明美
教育委員 足立原 威
教育委員 榮利隆一
教育長 熊坂直美
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育総務課長 熊坂祐二
生涯学習課長 大八木 尚一

スポーツ・文化振興課主幹
教育開発センター指導主事
教育総務課副主幹

近藤 史朗
佐野 昌美
井上 守

◎開会

- （岡本委員長） 法律の定めにより、教育委員会は委員長及び在任委員の過半数が出席しなければ、会議を開き議決することができないとされております。ただいまの出席委員は5人でございます。定足数に達しておりますので、5月愛川町教育委員会定例会は成立いたしました。よって、これより開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （岡本委員長） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期であります。本日1日と定めたいと思いますが、ご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第2

◎日程第3

- （岡本委員長） 次に、日程第2、前々回会議録。これは2回ありますから、3月30日の承認と、及び日程第3、前回会議録、4月11日の承認については関連がございますので、一括で審議したいと思います。

会議録につきましては、既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質疑等ありましたらお願いいたします。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより評決に入ります。日程第2、前々回会議録の承認について及び日程第3、前回会議録の承認についての採決をいたします。

本案を原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○(岡本委員長) ご異議ないものと認めます。

よって日程第2、前々回会議録の承認について及び日程第3、前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

◎日程第4

○(岡本委員長) 次に、日程第4、教育長報告事項についてを議題といたします。

日程第4、教育長報告事項についての(1)教育長報告事項、(2)平成23年度愛川町就学指導について。以上2項目について、一括で説明をお願いいたします。

——教育長より詳細について説明——

○(岡本委員長) 続いて、お願いします。

——教育開発センター指導主事より詳細について説明——

○(岡本委員長) 説明、ありがとうございました。

これより、質疑に入ります。

それでは、日程第4、教育長報告事項についてお聞きしたいところ等ありましたら、お願いします。

○(榮利委員) 4月16日に愛子連の総会が行われていますけれども、今の愛川町の子ども会の状況について。これから学校に就学する以前の子ども会の状況。大変子ども会数も随分減っていますし、それから行政区で子ども会の面倒を見ているところもありますし、それから育成会が見ているところもありますし、またそのほかでは、人数が少なく非常に苦労しているという話も聞きます。今の現状をお聞きしたいのですが。

○(岡本委員長) では、教育長。

○(熊坂教育長) 今お話がありました子ども会の現状でございますが、中津地区で残念ながら

ら今年度1つ減りました。半縄地区です。やはり役員さんのなり手が無いという状況は、相変わらず続いておりました。育成会あるいは青少年指導員が力を入れながら、子ども会のバックアップをしていこうと、そういう動きが広がりつつあります。特に六倉地区は、単位の子ども会はそのまま存続をさせながら、育成会が完全に面倒を見ていこう、そういう方向になったようでございます。

また、高峰地区では、子供の数の減少に伴いまして、一つの子ども会が非常に少人数になってきて、運営が難しくなっている。そういうことがありまして、昨年度あたりから高峰地区の理事さん、あるいは単位子ども会の会長さん等と話し合いを続けております。今後どういう方向になるかまだ決まっておきませんが、なるべく子ども会が存続するような方向で動きたい、そういう話がございます。ご存じのように、青少年指導員が半分愛子連の理事をしておりますので、その人たちとも相談をしながら、あるいは元PTAの会長さん等も理事に入らせていただいておりますので、今後も少しずつでも復活できるようにやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○（岡本委員長） よろしいですか。

ほかに何か、質問等ございますか。

○（榮利委員） もう1点お伺いします。5月17日に小・中・高の連絡会が行われているのですが、4月に切りかわりということで、学校の先生もかわられましたし、それから通っている児童もかわっていますし、入学式以降の状況などをその場で話し合われたと思うのですが、特に目立ったことがあればお聞かせ願いたいのですが。

○（岡本委員長） 教育長。

○（熊坂教育長） 4月以降、特に目立ったということは聞いておりませんが、今年度から県の事業として、スクールソーシャルワーカーという方が県央教育事務所に配置をされているのですが、その方の活用をぜひしてほしいということがありまして、この連絡会の中の前半の研修の部分で、横井先生という方なのですが、来ていただきまして、スクールソーシャルワーカーの仕事内容についてご説明をいただきました。

子供たちの個々の問題だけでなく、やはり子供たちの背景になる家庭の問題がいろいろありますので、その中の生活援助ですね、こういう部分は、スクールカウンセラーでは、心理士のほうですので、なかなか対応ができない。しかし、生活のほうの面倒はスクールソーシャルワーカーのほうの仕事でございますので、スクールソーシャルワーカーが今年度から

愛川町へ月1回程度来ていただいて、いろいろな学校の子供たちの援助をしていただく。そういうようなことが、この連絡会でお話し合いがなされました。その後、中学校区に分かれて今年度も連絡を密にして、子供たちの指導に当たりましょうと、そういうようなお話し合いが行われたようでございます。

以上でございます。

- （岡本委員長） よろしいでしょうか。
 - （榮利委員） これは、年に2回ですね。
 - （佐野教育開発センター指導主事） 現在、年に1回でございます。
 - （榮利委員） 1回。前は2回じゃなかったですか。
 - （佐野教育開発センター指導主事） はい。
 - （榮利委員） 年に何回やるかというのは、それはいろいろな事情とかあるんですけども、今こういう時期だから、やはり小・中・高の連携と教育委員会の連携というのは、少し密にとっておかなければいけないと思うんです。だから、そういうところは教育委員会の主題になることはないと思うのですが、情報があったら提供をしてもらって、見ていきたいというふうには私は思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。
 - （岡本委員長） 教育長。
 - （熊坂教育長） この会議は、地域の方がかなり大勢集まっておられますので、全体を集める会議としては1回にしたのですが、小・中・高の連携のほうは、また別の会議もありますので、ぜひともその中でやっていきたいと思っております。
- このごろは高校の授業参観までさせていただいたりして、高校生の様子、あるいは、小・中学校の授業参観もしたりして、お互いに実態を知りつつ、どうしていくかということをしております。
- （榮利委員） 小学校は、6月にもう授業参観が始まりますね。
 - （岡本委員長） どうぞ。
 - （熊坂教育長） P T Aの総会に合わせて授業参観をやるところもありますし、この6月でやられるところも結構ございます。年に二、三回ですね、授業参観はされております。
 - （岡本委員長） よろしいですか。

今の授業参観とは、学校の各事情というか、そういうことに応じてかなり学校単位でやっているというのも、かなりあるわけでしょう。授業参観そのものは。

教育長。

○（熊坂教育長） いろいろなきに合わせて、行っております。ですから、先ほどお話ししました一つにはPTAの総会に合わせてやるところもありますし、6月ごろの時期に合わせてもやりますし、10月に県が推奨している学校行こう週間というのがありますので、それに合わせて10月に授業参観をやるところもございます。あるいは、2月ごろ実施をするところと。学校の計画によりまして行われますので、時期がいろいろになるのですが、そのときに、いつ、どこがあるというのは、ご紹介してもいいかと思っておりますので、必要に応じて一般の方も行かれて結構ですので、行っていただいてもいいかと思っております。

○（岡本委員長） よろしいでしょうか。

私から、いいですか。先ほど出た愛子連、いわゆる子ども会のことなんですけれども、このところ神奈川新聞の毎月人口の動きが出ていますね。愛川町は、ここ2カ月連続100人以上減っているんです。それは、いずれも社会減なんです。恐らく、これは会社の移動というか、そういうことで減っちゃっていると思うんです。こういうのを見ると、ますます子供さんとか、そういった減少というのがもう目に見えているような気がするんです。

そういうときに、今愛子連というか、子ども会というのを精いっぱい、地区で何とか保とうという、今までの形を。努力しておられるわけですけれども、果たしてそれで十分な活動ができるのかという。今は維持でいっぱいなんです、どこの地区も。何とか子ども会という名前の組織を残そうと、そこで精いっぱい、もう活動までなかなか至っていないというのが、実際現実なんです。

ですから、もうこういうことがわかっているの、町として、あるいは教育委員会として、その将来を展望して、何かいいことがないのかどうかというのが、諮問委員会でも何でもいいですから、一つ検討課題の会でもつくっていただいて、そういう中のいろいろな要望とか現状等をお聞きした上で、一つの方向性ですか。そういうのを、もうそろそろやる時期じゃないのかという思いがしているんです。私の属している桜台は、もうなくなりました実質的に。名前はありますけれども。育成会が、ただ見ているだけなんです。だから、その育成会の委員の方たちも、もう世代がわりしちゃうんです。どんどん役の担い手がなくなってしまふ。

だから、そういう中であって、なかなか深刻な問題だという気がするんです。何かいいテーマでやっていただける方法はないかという思いがしますけれども。

私からは、以上ですけれど。

○（足立原委員） 26日に中村先生が亡くなられて、教育長が公職でこれは通夜に参加された

んでしょうか。

○（熊坂教育長） 実は、町に郷土史という厚い本があるのですが、その専門委員をしていただきまして、ある人に言わせますと、中村先生のおかげで、あれがようやくまとまったというお話を聞いております。そんなように、町の教育委員会の仕事に大変功績を上げていただきましたので、私公職としても参加をさせていただきました。

○（足立原委員） 関連するのですが、町史の編さんを中村先生がなさったんですけれども、そのほかに例えば今現在、何かそういうふうな研究中とか、あるいは町の植物について編さんしているとか、そういうものが今現在あるのでしょうか。

○（岡本委員長） どうぞ、教育長。

○（熊坂教育長） 冊子としましては、3月末にお配りした文化財の冊子がリニューアルをいたしました。そのほかは、このところ冊子というものにまとめた形はとっておりませんが、郷土資料館を準備する段階で、愛川町の植物の関係、歴史の関係、動物の関係、いろいろな分野で調査をしたものが、それぞれの中身として冊子をつくっております。それが全部で二十何種類か出ておりますが、それ以上のところは今のところしておりませんが、今後また必要に応じて検討はしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○（足立原委員） わかりました。

ある新聞社ですか、広告なんかも入っていましたが、愛川町の歴史について写真を載せたものを発行したりというようなことがありましたのですが、そういうものを貴重なものがなくなってしまううちに、ぜひそういう堪能な方がおいでになりますので、残しておいたほうがいいんじゃないかと、こんなふうに思います。

以上です。

○（岡本委員長） よろしいですか。教育長。

○（熊坂教育長） 実は、もう何年前になりますか。文化財調査報告書としての1冊として、写真集は出しております。現在は、文化財保護委員さんが各地域の古写真を発掘していただいております。それをデジタルデータに取り込んでいただいて、将来的にはそれをまとめて郷土資料館に保管をしていこうと、そういう活動が、文化財保護委員さんにしていただいております。また、植物につきましては堪能な方がございまして、植物の保存だとか、そういう調査等もしていただいております。

以上でございます。

○（足立原委員） わかりました。

○（岡本委員長） よろしいですか。

ほかに、何かございますか。

○（平田委員） すみません、戻ってしまって申しわけないのですが、先ほどの愛子連の件でお話ししたいと思うのですが、この愛子連に関しては、もう10年、15年前からいつも出ている内容なので、耳にしたり、そこに席に行ったりしてわかっているのですが、やはりもう総会が終わってしまったので、もう来年に向けてのまた動きがここで始まり出すと思うんです。

どこかで何かを変えるには、どこかで組みかえというのですか。この愛子連に対しての動き方というものを、話し合うということはすごく大事だなと。そのメンバーだけにお任せしてしまうと毎年同じ形になりますので、ですから、そこにいろいろな考えの方、いろいろな考えの方という言い方はおかしいのですが、どういうふうにしたら一番いい形が、子ども会のこととも思い、また育成会のこととも思い、いろいろな角度の方のことを考えながらの会議を開くということはできないのでしょうか。

○（岡本委員長） 教育長。

○（熊坂教育長） その点でございますけれども、子ども会の愛子連、それから青少年指導員、それから育成会の連絡協議会、それからPTAが、これ4つが子供にかかわる団体ということで、年に二、三度ですが意見交換会をしております。ですから、その中でテーマを子ども会に絞ってでも、また皆さんで論議をし、いい意見を出していただきたいと思っています。

愛子連自体でも、一昨年度から2月に愛子連に加盟している団体の子供たちを、1号公園の体育館に集めまして、レクリエーションをやろうということでスタートをしております。昨年度の場合には、百二、三十人集まりましたでしょうか。終わって、各単位子ども会から出た意見は、あそこまで行くのが、子供を連れていくのが大変だと。中に行くのが楽しいのですが、連れていくのが大変だというご意見がございまして、今年度は借り上げのバスをしよう。それで、地域から子供たちを運ぼう。そういう計画が一つ新しくなりましたので、もうちょっと参加人数がふえてくれるかなと期待をしております。

もう一つは、十数年続くのですが、11月にやりますふれあいレクリエーション。子ども会の愛子連の資金が主な資金源なのですが、先ほど申しました4つの団体に加え、老人会だとか、区の区長さん等も入っていただいて、子供たちのためのイベントをしております。ただ、ここへの子供の参加は、子ども会加盟の子供には限っておりません、どこも。限ってしまう

と、やはりいけないというようなことで。そんなような大きな活動としては、それが2つがあるのですが、これからもそういう意見交換をしながら、より新しい活動をしてもらえるように考えていきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○（岡本委員長） よろしいですか。

ほかにありませんか。

特にないようですので、続いて（2）平成23年度愛川町就学指導について、お聞きしたいことがありましたらお願ひいたします。

特によろしいですか。

特に質疑ないようですので、質疑を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第4、教育長報告事項についての（1）教育長報告事項、（2）平成23年度愛川町就学指導について、以上2項目については、教育長報告のとおりご承認願ひします。

◎日程第5

○（岡本委員長） 次に日程第5、議案第3号、愛川町社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。提案者の説明をお願ひいたします。

教育長。

○（熊坂教育長） 議案第3号、愛川町社会教育委員の委嘱についてでございますが、ことしの4月30日で任期が満了をいたしてございます。そのために、新たに2年間の任期で社会教育委員さんをこれから委嘱をしたいものでございます。内容等につきましては、担当課長のほうからご説明申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

○（岡本委員長） 願ひします。

○（大八木生涯学習課長） それでは、委員さんの名簿の裏に愛川町社会教育委員設置条例の写しがついてございます。この条例によりまして、社会教育委員の定数につきましては、2条に定数は12人として、任期は2年ということで定めております。

そして表に戻っていただきまして、この委員さんの選出につきまして、従来から学識経験者が3名。そして、学校教育関係者が1名。そして、社会教育関係が8名という枠組みがされておりますので、今回ご提案させていただきますものにつきましては、ここに記載のとおりでございます。特に学識経験者3名でございますけれども、森議長さん、足立原副議長

さん、平本委員さんであります。在籍が10年を超えるという長期にわたっておりましたので、ここで一新をさせていただいたということでございます。萩原庸元さんは、前の区長会長さんをされた方でございます。木藤美智子さんは、中津公民館の館長さんをされておりました。吉田法人さんは、体育指導委員をされていたということで、学識経験者としてこの3名をご推薦申し上げるところでございます。あと学校関係者につきましては、学校の代表者として石井晃さん。その他、社会教育関係につきましては、婦人団体の連絡協議会や体育協会の各団体からご推薦をいただいた方々でございます。

説明は、以上でございます。

○（岡本委員長） ありがとうございます。

説明は以上ですけれども、これより質疑に入ります。

何かご質疑、ご意見等がございましたら、よろしく願いいたします。

足立原委員。

○（足立原委員） 在職年数のところに年が書いてございますが、その方の社会教育委員としての在職年数ですか。

○（大八木生涯学習課長） そのとおりでございます。

○（岡本委員長） よろしいですか。

○（足立原委員） 例えば菅谷さんがやっていますが、これは体指を7年もやっていたら。そう解釈していいわけですか。そういうことでしょうか。

○（大八木生涯学習課長） そういうことでございます。

○（足立原委員） この方は、学識経験者ですか。

○（大八木生涯学習課長） いえ、体育協会の社会教育関係者という形の分類の中で、体育指導委員ということから出させていただいています。

○（足立原委員） そうですか。

○（大八木生涯学習課長） 学識経験者は、上の3名だけです。分類がここに書いてあるところでございます。

○（岡本委員長） よろしいですか。ほかの委員等は、皆任期があるんですね。先ほどの任期がございました、2年とか。これは任期がないんですか。

○（大八木生涯学習課長） 初めにご説明申し上げたのですけれども、条例の第2条で社会教育委員の定数は12人として、任期は2年とする。

○（岡本委員長） 2年ですね。

- （大八木生涯学習課長） はい、そうでございます。
- （岡本委員長） そうですか。それで8年とか7年というのは、すごいですね。
- （大八木生涯学習課長） 長くその団体の役員さんをやっていらっしゃると、その団体から推薦されるわけでございますけれども、そんなことがございまして、冒頭申し上げましたように、学識経験者が今までいらっしゃいました3名の方は10年を超えてしまったということだったので、ここで入れかえをさせていただいたということでございます。
- （足立原委員） 僕がさっき聞いたのは、菅谷さんは7年ですね、在職。体育指導委員を、もう7年やっていらっしゃるということになりますね。地区推薦ですよ、あれは。地区から上がってきているんだよね。わかりました。
- （岡本委員長） どうぞ。
- （熊坂教育長） 実は、この社会教育委員としての年数より、現実的には長い方が結構ございます。例えば大矢さんにつきましては、地区の青少年指導員として、既にもう10年というようなことがございます。菅谷さんも体育指導員として、地区から上がっているのはたしか10年ぐらいになります。何回かやられてられる方も、ございます。婦人会の萩原さんは、過去に2年ぐらいやられたこともございます。そんなような、この社会教育団体からの代表者ということで、年数が長くなったり、あるいは2回目になったりという方もございます。ご承知おきいただきたいと思えます。
- （岡本委員長） よろしいでしょうか。
- ほかに何かございせんか。よろしいですか。
- では、ほかに質疑がありませんので、質疑を終結したいと思います。
- ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） ご異議ないものと認めます。
- よって質疑を終結いたします。
- これにより評決に入ります。議案第3号、愛川町社会教育委員の委嘱についての採決をいたします。本案を原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）
- （岡本委員長） ご異議ないものと認めます。
- よって議案第3号、愛川町社会教育委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。

◎日程第6

- （岡本委員長） 次に日程第6、議案第4号、愛川町文化財保護委員の委嘱についてを議題といたします。提案者の説明をお願いいたします。

教育長。

- （熊坂教育長） 議案第4号でございますが、ご存じのように去る2月に前文化財保護委員長でございました小島宗二先生がお亡くなりになりまして、現在1名空席となっております。新たにこの空席を埋めるべく、文化財保護委員さんを1名ご委嘱申し上げたいものでございます。

内容につきましては、担当よりご説明を申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

- （岡本委員長） どうぞ。

- （近藤スポーツ・文化振興課長） 文化財保護委員でございますが、裏面に文化財保護条例第13条第3項に委員の定数は7人とされています。また、その裏面でございますが、4項に委員の任期は2年。また5項に、委員に欠員を生じたときは補欠委員を委嘱する。ただし、任期は前任者の在任期間とすると書かれております。そうしたことから今回、八木一郎氏を文化財保護委員として委嘱したいものであります。なお、期間は平成24年3月31日まで。なお、八木一郎氏は半原燃糸業の造詣に深い方だということであります。

以上でございます。

- （岡本委員長） 何か質問はありますか。

よろしいですか。

ほかに質疑がありませんので、質疑を終結したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより評決に入ります。議案第4号、愛川町文化財保護委員の委嘱についての採決をいたします。

本案を原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第4号、愛川町文化財保護委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。

◎日程第7

○（岡本委員長） それでは、日程第7、その他の（1）平成23年度各課の事業計画についての説明をお願いいたします。

○（佐野教育開発センター指導主事） それでは各課ごとということですので、まず教育開発センター事業、そして、続きまして指導室にかかわります事業につきまして、続けてご説明をさせていただきます。

では12ページ、教育開発センター事業計画についてご説明をさせていただきます。全部をご説明しているお時間はございませんので、主だったところ、特徴的なところをご説明させていただきます。

まず1番、愛川町教育懇話会。このことにつきましては、また後ほど全員協議会でご提案をさせていただきたいと思っております。

まず1つ目、キャリア教育推進委員会、職場体験検討会議ですが、もう町に定着いたしましたので、この検討会議を年3回行いまして、実際に3日間の職場体験を行っております。こちらで5日間と書いてございますのは、出会いの1日目、実際の職場体験3日間、そして感謝の5日目ということで、ここでは5日間というところで行っております。

今度は2番、各研究団体等の支援及び研修に関する事業ということで、教育研究グループ支援事業ということで、自主研究グループを募集いたしまして、こちらへの支援ということを行っております。また、町の小・中学校教育研究会というのがございまして、児童生徒指導部会、学校保健部会、学習指導研究部会、情報教育部会と4部会持っておりまして、こちらで研究を行っております。

既に13ページに入りましたけれども、2段目、魅力ある学校づくり優良校研修視察。こちらから予定していたのですが、3月末に震災と、それから計画停電等の話が出ましたので、視察先にご迷惑もかけられないということで、今年度は見合わせることにいたしました。

続きまして、教育講演会、8月25日を予定しております。文化会館に文部科学省の調査官、直山先生をお呼びいたしまして、講演を行います。外国語活動が今年度から小学校に入りまして、それをもとにした小・中連携のお話、また、教師としての生き方、そういったものを、ご講演いただく予定でございます。教育委員の皆様方にもご参加いただけたらと思っております。

続きまして、次のページになります。14ページ。開発センターと指導室、今年度特に力を入れているのが先生方の授業力のアップ。授業力の向上というところがございます。そこで

14ページの中ほど、V番になりますが、自主参加ワークショップ型研修ということで、夏休み限定、それからすべてワークショップ型の研修。つまり、机上でただ座って話を聞いているだけではなく、体を動かして実際に体験をしながら学ぶということで、グレードアップサマーゼミというのを7本用意しております。

昨年度からスタートしたのですけれども、希望参加制です。参加したいという先生が、参加したいゼミに参加して行うものなのですけれども、昨年度におきましては延べ221名の参加がございました。なかには7本全部参加された先生もおります。今年度はまた新たなメニューを用意いたしまして、7本。これを近々に募集をかけます。また、さらにこれにつきましては、清川村教育委員会も今年度から一緒にさせてほしいということで、さらにスケールアップをいたしまして、この授業力グレードアップサマーゼミ7本を今年度拡大して行います。

15ページ、今度は指導室事業になります。経営研修、専門研修とかといろいろあるのですけれども、中ほど、教科研修会（授業研究校内研）と書いてございます。これも先ほども申しましたように、授業力向上を図るものであります。第1回と第2回と書いてございますが、第1回が6月1日に清川村立緑中学校にて行います。そして9月21日に、中井町立小学校にて行います。内容は、各小・中学校の校内研究の主任、つまり、各小・中学校の研究をリードする主任を9名町から連れていきまして、この緑中学校、そして中井町立小学校のほうの校内研に実際に参加をして、他校の校内研と一緒に入って学んでくるというものでございます。この清川村立緑中学校も中井町立小学校も、神奈川県の学びづくり推進地域の研究指定を受けておる学校でございますので、こういった校内研の先進校にお邪魔いたしまして、町の校内研を変え、さらに授業力の向上を図るといふふうに計画しております。

続きまして、16ページになります。専門研修の続きです。一番上が、小・保・幼連絡協議会です。先ほど小・中・高の連携というお話をいたしましたけれども、さらに今度は幼稚園・保育園と小学校の連携もさらに深めていこうということで行っております。実際には、各幼稚園、保育園の保育士さん、そして小学校1年生の担任の先生、そういった方々にお集まりいただき、具体的な連携のあり方、また情報交換等を実施する予定です。

その次は、教育相談コーディネーター会議。各小・中学校には教育相談コーディネーターという者が配置されております。これを有効的に、機能的に働くようにということで、このコーディネーターを集めての会議となります。今回は、スクールソーシャルワーカー等をお招きし、さらに実践的なお話をする予定でございます。

今度は飛びまして、17ページ、一番上、食育担当者会議。食育担当者という者が各学校にございます。また、栄養教諭という者が町にも配置されましたので、今後食育をさらに各学校で行っていくために、食育担当者会議というのを年に4回行ってまいります。

それから、17ページの下の方になります。教科用図書研究事業ということで、今年度中学校の教科用図書の改訂の年でございますので、各小・中学校におきまして、この教科用図書の研究を行っていただく予定です。

18ページになります。まず、就学指導、先ほどご説明をさせていただきました。

そして、18ページの今度は下段。Ⅲ番です。指導室派遣事業ということで、さまざまな方々を各学校に派遣をしております。

最後、19ページになります。19ページの上から3つ目、授業力アップサポート。大変若い先生が今ふえております。毎年一つの学校に新採用が2人入るなんていうこともあります。そこで、そういった若い先生方の授業力を上げるためにということで、2年目から6年目の先生限定で、指導主事がマンツーマンで授業力向上に向けたさまざまな支援を行う。こういったものを行っております。

概要でございますが、以上、教育開発センター指導室の事業計画でございます。

○（岡本委員長） 説明、ありがとうございました。

大分細かく説明をしていただきましたのであれですけれども、何かご質問等ございましたら、お願いします。まだ、はい。

お願いします。

○（大八木生涯学習課長） 資料20ページからが、社会教育の事業計画の関係でございます。

生涯学習課の本年度の事業でございますけれども、生涯学習推進プランの策定と、男女共同参画基本計画の策定、この2事業が最重要の事業となっております。この事業につきましては、ごらんとおり従来のプランの計画の期限が23年3月で切れるということで、昨年度から庁内の関係課にご協力をいただきまして、担当者のワーキング会議や課長級の検討委員会で、これまで行いました事業の振りかえですとか、住民アンケート調査の内容等を協議し、さらにその調査の結果の取りまとめ等を進めてまいりました。

そして、今年度につきましては、この2事業については一般公募によります町民の方や、議会からご推薦をいただいた議員さんなど、総勢14名による委員会を立ち上げ策定することとしております。

その他、個別の事業でございますけれども、ただいま委嘱の決定をいただきました社会教

育委員さんの委嘱式ですとかを含めまして、年間3回の社会教育委員会の開催をいたしております。

次に生涯学習推進事業では、今説明をいたしました推進事業策定のほか、町民との協働による事業となっております人材バンク事業などの推進を図るとともに、資料21ページになりますけれども、男女共同参画事業では、やはり計画の策定のほか、男女共同参画社会の推進に向けた研修会や講演会を計画してございます。

また、PTAの関係事業でございますけれども、引き続き各事業の運営助成を行うとともに、講座などの開催を通じてPTAの意識向上を図ってまいります。

22ページでございますけれども、青少年教育関係でございます。青少年の健全育成のため、青少年指導員による愛のパトロールの実施ですとか、青少年問題協議会の開催、また、例年行っております友好都市立科町との県外交流の実施などのほか、地区健全育成、育成団体や子ども会、関係団体への助成のほか、特に先ほどお話にありましたけれども、子ども会につきまちはふれあいレクリエーション事業委託というものを、今年度も引き続き実施する予定でございます。

そのほか成人式につきましては、今年度も引き続き実行委員会方式で開催を予定しておりますし、立志式につきましても、引き続き行いたいと考えております。

そのほか児童の健全育成を図るために行っております放課後児童クラブですとか、かわせみ広場事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

また青少年の施設につきましては、児童館などの整備につきましては、引き続き各行政区等と調整をしながら進めてまいりたいと思っております。

最後になりますが、町内3施設の公民館では、特に半原、中津公民館につきましては、利用団体の皆様のご協力をいただきまして開催しております公民館祭りにつきましては、今年度も開催するという方向で進んでおります。さらに公民館につきましては、利用者の皆さんの利便向上に努めるとともに、施設の維持管理に努めてまいりたいと思っております。

簡単ではございますけれども、以上で説明とさせていただきます。

- （岡本委員長） ありがとうございます。……（テープ反転）
- （近藤スポーツ・文化振興課長） 25ページをご覧ください。

スポーツ振興でございますが、まず保健体育総務管理でございますが、引き続きスポーツ全国大会等に出場された方に奨励金を交付してまいります。また、来年2月12日、日曜日でございますが、市町村対抗「かながわ駅伝」の競走大会が予定されています。学校体育施設

については、体育館、グラウンドを引き続きスポーツ団体に貸し出しをしております。

その下、体育指導委員につきましては、今後とも体育指導委員と連携を図りスポーツの振興に努めてまいります。

各種スポーツ行事等の開催事業でございますが、第57回を迎えます愛川町一周駅伝競走大会が1月8日、来年の日曜日でございますが、予定をしております。また、スポーツにつきましては、少年少女のスポーツ教室を開催してまいります。

26ページをご覧ください。スポーツ・レクリエーション・フェスティバルでございますが、各年で実施しておりまして、今後ともニュースポーツを中心としたスポーツを普及、推進してまいります。

なお、訂正をさせていただきたいのは、当初10月9日を予定しておりましたが、10月10日、月曜日、体育の日ということで変更をさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

また、各種体育協会等にも補助金を出しております。今後ともスポーツの振興等に利便性のある施設の開放をしていきたいと存じます。

27ページをご覧ください。文化振興でございます。各文化団体に、引き続き助成をしておりますとともに、ふるさとまつりにおきまして、今年度10月22日、23日を予定しておりますが、文化協会加盟団体、21団体が花、水彩画、俳句などの展示や、また舞踊協会や民謡協会の発表会を予定してまいります。

次に、合唱祭でございます。今年度も合唱祭を予定しておりまして、11月19日、土曜日に予定しております。よろしくお願いいたします。

文化財保護、文化協会の補助金を、また文化財保護委員に主に協力いただきながら進めてまいりたいと思っております。

続きまして、郷土資料館でございます。現在、郷土資料館は14万人を超える入場者数を得ておりまして、今年度の企画展示といたしました人文系では、「三増合戦と戦国の愛川」と題して予定しています。また、自然系については、「愛川のすみれ」ということで3月に展示を予定しております。なお、つつじまつりについては、今回中止をさせていただきましたが、中村博直先生の彫刻で展示をさせていただきました。

28ページをご覧ください。古民家山十邸でございますが、落ちついたたたずまいの中、セミナーや講座を開催するなど、利用に供するとともに、保存に努めてまいります。

以上でございます。

○（岡本委員長） ありがとうございます。

それでは、説明は以上の上ですけれども、これから質疑に入りたいと思います。何かご質問、お聞きしたいことがありましたらお願いします。

どうぞ。

○（榮利委員） これは年間計画で、このとおりにやっていくんですね。予算もきちんとついて。これの報告は、どうなっているんですか。個々に報告が出されるということなんですか、文章か何かで。

○（岡本委員長） 教育長。

○（熊坂教育長） まとめが3月の終わりぐらいになりまして、今まで確かにこの会議で報告をしたことがなかったかと思います。

○（榮利委員） 全部はできないと思うのですが。

○（熊坂教育長） ただ、生涯学習関係は先ほどの社会教育委員の会議ではすべて報告しております。ですから、スポーツと生涯学習関係はそちらで報告はしておりますが。

○（榮利委員） じゃ報告は、きちんとされているということですね。

○（熊坂教育長） はい、一応しております。ただ、評価、反省がありますので、もうちょっとやり方をこれからは工夫していかないといけないというように思っておりますので、今年度中。

○（榮利委員） そうしないと、次につながっていかないですね。

○（熊坂教育長） そうですね。

○（岡本委員長） よろしいですか。

ほかに、何か。

○（平田委員） 私も今同じ意見なのですが、例えば16ページのところの小・保・幼稚園生の連絡協議会、通年とあるのですが、これらをやった、同じことですがやった結果、どんな内容で、どういう感覚でやって、よかったか悪かったかというような、そういうあれはせっかくやっていたら、どんな感覚で話し合いをしたのかというのはお聞きしたいと思うのですが。

○（佐野教育開発センター指導主事） すべての事業におきまして、必ず参加者に毎回アンケートをとっております。そこで4段階で評価をしていただいております。その評価と、それからご意見をいただきまして、それを取りまとめたものを今度は各学校におろします。また、各学校の代表者を集めた研修事業検討委員会というのがございますので、そちらのほうで次

年度どういった形で、さらに研修をより効果的なものにするかということで、毎年度末必ず検討をしております。

ちなみに、今お話のありました小・保・幼連絡協議会でございますが、過去2回におきましては園長さん、校長先生、いわゆるそういった責任者を中心に今まで勉強を行ってまいりました。3年目になります今年度につきましては、より具体的、より実践的なものにしようということで、23年度におきましては、保育士さん、担任の先生ということで、開催をしようということになっております。

以上です。

- （岡本委員長） よろしいですか。
- （平田委員） では、状況はよくなるということですね。
- （佐野教育開発センター指導主事） はい。そのつもりで、毎年開いております。
- （岡本委員長） いろいろな事業の報告というものは、さまざまな形で行われているとは思いますが、一々全部が我々委員のところに上がってくるというふうにはなってはいませんが、それはその部署に委員等でお願いをして、きちんとやっていただいていると思うのですが、それなりに各実施団体は確実に行った事業ですから、まとめていただくというのは必要だと思いますので、そんなところで、よろしく願いいたします。

ほかに、何かございますか。

- （榮利委員） ワークショップ型の研修、昨年221名というのは、愛川町と清川村の教職員の方の何パーセントくらいなんですか。
- （岡本委員長） どうぞ。
- （佐野教育開発センター指導主事） 昨年度は愛川町のみで行っております。
- （榮利委員） 何パーセントくらいなんですか。
- （佐野教育開発センター指導主事） 延べ人数で221名ですので、同じ方が7本出ることもありますが、出ていない先生もいます。ですから、実質何パーセントかというのは、はっきりわかりません。また、各学校によっても偏りがございました。ただ、小学校におきましては、大ざっぱなところですが、6割から7割の先生が1回は出ているんじゃないかというように、一応手ごたえがあります。

さらに申しますと、221名ということですので、延べをばらしますと、お1人1回は出たような、一応数的な計算上ではなりません。

- （榮利委員） 目標としては、どのくらいおいているんですか。

- （佐野教育開発センター指導主事） できるだけ多く参加していただきたいというふうには思っているのですが、強制的に大勢を集めるというものではなくて、あくまでも熱意のある、興味のある、やる気のある先生が自分の特性に応じて参加するということですので、余り数とか参加率には、現段階ではこだわっておりません。
- （榮利委員） 参加自由と書いていますね。
- （佐野教育開発センター指導主事） はい、そうです。
- （榮利委員） ワークショップのいいところは、年齢層が広がって、いろいろな意見交換ができる。オープン的に教育を検討するので、いろいろ知識が周りから得られる。参加も来やすいのですけれども、結果としてどこを求めるかというのははっきりしないと、偏っちゃうんですね、ワークショップって。参加しやすい先生はどんどん参加して、今言われたように全部出る、参加されるという人もいるし、そうすると偏るので、やはりある程度目標値を決めて、年齢的にはこの年代は何パーセントぐらいにしていこうとか、今年はどういう偏りがあったので、来年はこういうふうにしていこうとか。5年かけてその率を平らにしようとか、そういう目標を決めたほうがいいと思います。自由におかないでと私は思いますけれども、参考になるかどうか。そんな気がします。
- （岡本委員長） どうぞ。
- （佐野教育開発センター指導主事） 参考にさせていただき、よりよいものにしたいと思います。

ただ1点、昨年度割と小学校の先生向けの講座が多かったのですが、今年度はもう少し中学校の先生も参加しやすいものを入れようということで、こちらにあります③番、児童生徒指導というものをに入れてみましたり、また合唱指導基礎基本ということで、町の各中学校は合唱コンクールがございますので、そういったメニューを入れたりということを考えております。

以上でございます。

- （榮利委員） J A X Aなんかは専門の先生がいらっしゃるけれども、この講師の先生方は、やはり町の中でいろいろお願いしてやられるわけですか。
- （佐野教育開発センター指導主事） すべてこちらのほうでお願いをしております。他市町村のこうした研修のよい講師というものを、いろいろ情報を集めまして、そういった講師に直接当たってお願いをしております。

また、今回はこの7本のうち実は3本は、町の指導主事が1講座を持つということで、予

算が厳しい状況でありますので、そういった形で今年度は工夫させていただきます。

○（岡本委員長） よろしいですか。

○（榮利委員） どうもありがとうございました。

○（岡本委員長） なかなか難しいと思うんです。教諭はいろいろな協議会とか、いろいろな委員会を設置すると、その会の会員の趣旨というか、そういうのも生かさなければいけないし、余りにも行政が一方的に指導をして、その路線でただやればいいというものではありませんから、なかなか協議委員会ですか。いろいろな委員会がございますね。そういうところに、ある程度お任せする部分もかなりあるかと思うんです、委員さんの考えです。ただ、その兼ね合いが非常に難しいんじゃないかという思いはします。余り行政のほうで意図的にやっちゃうと、形骸化しちゃって、一つのただそういう会議をやっているという形になっちゃいますから、それが難しいところですね。

ほかに、何かございますか。

はい、どうぞ。

○（榮利委員） 1点だけ、ジュニアリーダーなんですけれども、6月に研修会をやるようなんですけれども、今ジュニアリーダーは中学生のリーダーと、ミニリーダーというのが小学生の高学年が入っていると思うんですけれども、ここでは50名と書いていますが、具体的には23年度の中でクリスマスチャリティーはもちろん主体になってやってもらえるんですけれども、そのほかに研修会を除いて、どういう場面で参加させ研修させていくかというのは、前は多分立科町の交流にも参加されていたと思うんですけれども、それはジュニアリーダーの高学年の大学生の方が参加したと思うんですけれども、今年度はどういうふうに具体的に研修を進めて、次期のリーダーを育てていくかというところを、もしわかれば教えていただきたいのですが。

○（熊坂教育長） ジュニアリーダーの関係でございますが、月に1度これを担当しております青少年指導員さんが集まりまして、一緒に技術を高めようということで会議を持っております。ジュニアリーダーの研修会は、さらにジュニアリーダーをふやすために、ジュニアリーダーに現在なっていない子供たちにも呼びかけて、参加を促していきたいということを思っております。

それから、子供たちの活動でございますが、今年度も一つには立科へ行っていただく予定でございます。それと、青少年指導員も自分たちがみずからしなければいけないということで、青少年指導員の代表の方も、何になるかはこれからなのですが、指導者として立科へ行

っていただいております。ことしで4年目ぐらいになりますでしょうか。

そのほか、9月の初めにカヌー教室というのを行うのですが、その運営をジュニアリーダーが担う。

それから、10月にジュニアリーダー同士が集まって青少年指導員と交流会をしたり、あるいは地域から声がかかったときに行きまして、子ども会のレクリエーションの指導をしたりとか、そういう活動を年間を通して行っております。これからも、そういうのがさらに地域からお声がかかるのがふえればいいなと思っておりますが、ぜひともそんなふうにしていきたいと思っております。

以上です。

○（岡本委員長） よろしいですか。

ほかに何か。足立原委員。

○（足立原委員） 22ページに青少年問題協議会というのがありますが、これはたまたま青少年については生涯学習課長のところで今担当していらっしゃるのですが、本来は町部局でやるべき内容なわけですが、ここで町長が一応頭に立って会議をなさるのですが、7月に第1回があるのですが、毎年、私がかつて出たこともあるのですが、それぞれの行事がどうだこうだというような説明で終わってしまうんです。

ですから、もっとポイントを例えば今年度は家庭教育に重点を置いて、これについて検討をしていただくとか、そういうふうなテーマの出し方のほうが、僕は青少年問題というのはいいんじゃないかと、こんなふうに思うのですが、本音のところのご意見が伺えたらと思うのですがいかがでしょうか。

○（岡本委員長） どなたか説明。

○（大八木生涯学習課長） 今委員さんがおっしゃるとおり、これは町長がトップですから、本来ならば町長部局がいいのかなということもあるかと思うのですが、従来から教育委員会で青少年問題をやっておりますので、私どもで事務局も携わっております。

今おっしゃいましたように、従来から青少年問題協議会では、こういう事業をやります、こうですと、そして最後には、こうでしたという形がメインになってしまっていて、今おっしゃいますように、的を絞ってやるのもいいのかなということも実感しております。今年度はもうスタートしてしまっておりますので、今後の大きな検討課題ということで研究をさせていただきます。

以上でございます。

○（岡本委員長） ありがとうございます。

よろしいですか。ほかに何か。ほかにありませんか。

ほかに質疑がありませんので、質疑を終結したいと思います、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第7、（1）平成23年度各課事業計画については、ご了承をお願いいたします。

続いて、（2）青少年県外交流事業について、及び（3）平成24年成人式についての説明をお願いいたします。

大八木課長。

○（大八木生涯学習課長） それでは、その他の（2）、（3）でございます。

初めに、資料4をご覧くださいと思います。この2件ともご報告というか、方針についてこうさせていただきたいというようなご報告をさせていただきたいと思います。

初めに、平成23年度愛川町青少年県外交流事業でございますけれども、これにつきましては、例年実行委員会を立ち上げて行っております。この4月28日に実行委員会を開催いたしまして、今回ご提示してございますような実施要項ができ上がりましたので、ご報告させていただきます。

目的につきましては、記載にありますように、青少年健全育成に努めるということが目的であります。

主催については、教育委員会ということで、今日ご報告ということでございます。

実施主体が、愛川町県外交流実行委員会ということでございます。

日程につきましては、行き先が友好都市、立科町でございますので、立科町で行っております「えんでこ祭」、これが今年度は8月6日の土曜日ということでございますので、この土曜日に合わせて6日、7日、8日この3日間を計画してございます。日程の細かいものについて、裏にもありますけれども、これは後でご覧をいただければよろしいかと思っております。

そして、参加でございますけれども、一応町のほうにつきましては、団長のほかに団員として中学1年生。またことしも中学1年生ということで、30名以内を集めたいと思っております。指導者につきましては、各学校、そして青少年指導員さんにご協力をいただくということで、先ほどお話にありましたジュニアリーダーというか、シニアリーダー、成人のリーダーの方からもご協力をいただくというようなことで、計画をしてございます。

先般、5月16日に教育次長と私と、あと担当で立科町のほうにごあいさつに行きまして、状況を確認させていただきました。やはり、実行委員会の中でも若干心配になっているのが、今回の地震ということで心配しておりましたので、向こうに行きまして、教育長さんのほうにお話を聞きましたところ、うちは地震は大丈夫ですと。ただ若干心配なのは、やはり原発の関係で風の向きによってはということがあると。それは、そのとおりでございますし、私のほうも立科町さんも、やはり子供の安全が第一だということで、現状では予定どおり実施しましょうと。やはり、それは今後の状況によっては中止もあり得るという形の中で、双方の話がまとまったということでございます。

それともう1点、立科町から提案があったのは、立科町さんは中学1年生が80人程度しかないということで、今対象が中学1年生、向こうの予定が20人ということで、なかなか20人を集めるのが大変だと。愛川町は400人ぐらいいて、30人ですからまだいいんですけれども、立科町では昨年参加した2年生からも、もう一度参加したいという意見も学校からあるということを知りました。町でも実行委員会もそうですけれども、学年をもっと広げたらどうだというような意見もありましたので、それはお互いの共通の認識という形で、ことし1年間やってみて、いろいろ課題があるならば、来年度以降1年生、2年生に広げるかというものは、一つの研究課題にいたしましょう。広げるのはいいんですけれども、やはりそうすると泊まったときの指導の関係をどうするのかという、いろいろな問題も出てきますので、そういうものを含めて、ことしは従来どおり中学1年生で実施して、来年度は今年度やった状況を見て、1年生、2年生にするのか、一つの研究課題として進んでいきましょと、こういうような話がなされました。

県外交流については、以上でございます。

続きまして、資料5の成人式でございます。この成人式につきましても、今年度、24年につきましては、1月8日の日曜日の2時ということで予定をしてございます。これにつきましても、例年成人者に実行委員さんになっていただいて事業を行っております。今までの経過がよろしかったので、ことしも同じ形でやらさせていただきたいということで、この6月1日の広報に募集をかけます。その募集をかけて、できれば7月初めには第1回目の実行委員会を開催したい、このように考えております。23年度が、対象が約475名いましたので、24年は若干減っても420人前後になろうかと思っております。そんな形で、来年24年につきましても、今年度同様な形で実施をしたいということで、本日ここにご報告をさせていただきました。

以上でございます。

- （岡本委員長） 説明は、以上のとおりでございます。

何かご質疑、ご質問等ございましたらお願いいたします。

特にありませんか。よろしいですか。

それでは、特に（２）県外については質問がないようですので、続いて平成24年度成人式について、お聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

平田委員。

- （平田委員） 今年の成人式は、普通に、いい感じに拝見できたのですけれども、去年のことを思うと、ちょっと前のほうのメンバーが団体でいなくなったということがあったので、だから今年は、そういうことがなく、いい形で上から拝見していることができました。

あのやり方は、やはり実行委員長さんを中心とした考えが主なんではないでしょうか。

- （岡本委員長） 大八木課長。

- （大八木生涯学習課長） まず、やり方というのは一昨年と同じなんですけれども、違っただけはことしは青少年指導員さんにご協力いただきまして、外の子供たちの整理から、中の整理、それをお願いしたということで、落ちついた形でのものができたのかと。

来年度につきましても、協力団体というところに書いてあるのですけれども、青少年指導員さんをもう少し人数をふやしてやれば、もっと落ちついてできるかと思っておりますので、やはりなかなか、実行委員さんの成人者と事務局と我々だけでは、なかなか全部に目が行き届きませんので、実行委員さんは実行委員さんで自分たちがやるものだけで、正直なところいっぱいなので、あとはやはり周りでサポートする事務局なり、全体を統括する人たちの協力がないと、この時代ですから、やはり今の子供たちの考えというのはちょっと違いますので、その何人かがまとまると、どうしても変な方向へいってしまうというのが現実。どこでもそうだと思いますが、みんながみんな悪いんじゃないんですけれども、今の学校の状態と同じように、一部の何人かが集まるとそういう、わっと集まってしまうということがあるようですから、やはり今年度も周りでいろいろな方たちのご協力をいただいて、スムーズに成人式ができるようにはしたいと考えております。

以上でございます。

- （平田委員） 去年も出たような、委員さんから出たお話だと覚えているのですけれども、多分委員長さんでしょうか。成人されるお子さんの保護者の方を、抽せんでも何でもいいから呼んでみるのも、一つじゃないかと。

- （岡本委員長） 去年そういう意見を私は言いました。
- （平田委員） たしかおっしゃったと思います。私は、それはすごくいいかなと思うんです。そういう、やっぱり子供たちとにぎやかにやるのではなく、やはり大人になるまでには両親、保護者の方が一生懸命ここまでやったというものを、子供というか、成人する子たちに植えつける。ここまでやったのは、両親がいたから。両親じゃなくても、おいでになったからこうなったんだという、そういうところを見せる、見せるというか、やり方もいいんじゃないかと私も思います。

成人式のやり方には、都道府県いろいろなやり方があると思うのですけれども、すごく市長さんなりがパフォーマンスで上で踊ったら下におりてなんていうところの県もありますけれども、それはこちらに置いておいて、もっと子供がここまでこうなったのには、その陰にはそういう家族があるというものを、もしこちらのほうで問いかけが、子供たちに、実行委員さんたちにできるなら、投げかけをしていただければいいかなと私は思うのですけれども。難しいお願いかもしれないですが。

- （岡本委員長） 大八木課長。
- （大八木生涯学習課長） おっしゃることは、よくわかります。

現実的に、ことしの成人式でも親御さんが外まで来ていらっしゃる方も、女性のお母さんですけれどもいらっしゃるいました。一つの話としては、実行委員会のほうに一つこんなのもどくなのという話は提案はしてみたいと思っております。

以上です。

- （岡本委員長） よろしいですか、ほかに。

私も一つ。何回も出ているんですが、ずっといいなと思いながら参加させていただいているのですけれども、ずっと見ていて、確かに子供たちが主体的にやると。これは素晴らしいことで、その精神というのはいいと思うんですね。

ただずっと見ていますと、それが自分流というか、子供たち流で、しかもそのときの幹事になった人の好みで動いちゃっているという感じがしたんです、ずっと。だから、毎年委員になった人の趣味ががらんと出るんです。あるときはファッションショーみたいな。それでいいのかなという思いがするんです、それで。

というのは、成人式ですから、今のやり方は自分たちで自分たちを祝っているという感じなんです。それもいいです。ただ、やはりせっかく成人になったんですから、大人の側からも今言ったように、そのお祝いと言うと変ですけれども、そういう形で何かいい形でできれ

ばいいんじゃないかという思いはずっとしているんです。いつも来られる方は学校の先生でしょう。学校の先生と彼らたちの結びつきは、同窓会でできているんです。ですから、成人式ということですから、参加させていただいて、何か一工夫ないのかなという思いがずっとしてきたんです。それで、あれだけ大勢の子が集まれば、元気な子は出ます。ああいうお祭りの中で雰囲気を出して、騒ぎたいという子も出ます、それは。でも、それはそのときの流れだと思うんですけれども、愛川町の成人式は見てみると、非常にある意味ではおとなしいというか、静かにしていると思うんです。本当のごく一部の子が目立とうというだけですから。

だからそんなことがあって、もう少し何か大人がかかわれるのが、いいのがないのかなという思いがしてならないんです。だから、一部の人が喜んじゃっているという成人式に思えてしょうがないんです。その成人式そのものが。だから、その辺は難しいところですが、そんな感じがずっと出ていて、していました。ちょっと余計なことを言いましたけれども、これはあくまでも私の私見としてですけれども。

ほかに何か。

はい、足立原委員。

- （足立原委員） 今、岡本委員長がお話になりましたけれども、従来、最初は行政からこうやりましょうとやってやったのが、結局、子供たちにはそれが逆に受けなくて、例えば騒いだり結構したわけです。それが実行委員会形式をとって、自分たちで成人式を盛り上げていこうという形になっていったのが今の形です。例えば本町の学校を卒業して、またよそへ行っていても戻ってこられるというようなことで、自由に参加できるという、そういう方式もとっているわけです。

比較的、本町などではよくできているほうではないかと、こんなふうに私も思うのですが、参加者も割合にパーセンテージが高いんじゃないか、こんなふうに思うのですが、大分今の実行委員会方式も大分たったので、随分長くたちますので、今のがいけないというわけではありませんけれども、その辺が少しやはり行政色というのですが、これがもう少し入っても、今の子供たちは大分落ちついてきているから、いいかなというふうな気持ちもちよっとは持ちますけれども。なかなか難しいんじゃないかと思います。

- （岡本委員長） はい、どうぞ。大八木課長。
- （大八木生涯学習課長） 今委員さんのおっしゃるとおり、実行委員会をすると、なかなか実行委員になる方も大変で、いろいろなプランをつくるにしても、我々のほうからも提案を

させていただきます。ですから、まるっきりすべてが実行委員さんの考え方でなく、出てきた話に少し話を、道筋をつけるようなことはしております。

ただ、今実行委員に出てくる成人者たちが一生懸命やって、また来る成人者にも仲間意識という形の中で、何だ、おまえがやっているのかということ、そこで和やかになるということが、やはり一つのお祝いですから、従来型の行政がやるというお祝いが、何のためにやるんだということだと一つ思います。いろいろな反発を買ってしまったのは。

やはり、成人者たちが自分たちの成人を祝ってもらおうというよりも、自分たちで祝うんだということで、大人になるというあかしからすれば、今の実行委員会形式というのは、一つのステップになるのかなと。それに、今後やはり行政がどのような形で成人者たちに、これも一人前の大人だというものを、どういう形で教えるのかというのは、これは成人式と分けたほうがいいのかと思います。なかなかどれがいいんだというのは、ちょっとわからないのですけれども、現実的に今やっている実行委員会方式でやっている、来る人も、やっている人も一生懸命やっているということで、一定の成人式というものが盛り上がっていくのかと思いますので、今おっしゃいました行政がどういう形でお手伝いをするのかというのは、またもう少し研究させていただいて、検討させていただきたいと思っております。

以上です。

- （岡本委員長） ほかに、何かございませんか。
- （榮利委員） 私は、愛川町の成人式というのは、非常に系統立っていて、組織的にできているし、すごくほかの市町村から比べるといいなというふうに思っています。毎年、委員会形式をとるということを公募して集めるというのも非常にいいことだし、その中で全員は参加できないですけれども、参加した人に少しでもどうやったら祝ってもらえるかとか、そういうことを実行委員さんが考えることが、やっぱり一ついいのかなと。行政的に色を出すというのは、それは簡単かもしれないけれども、やっぱり特色としては非常にいいような気がします。ですから、このままでずっといいかというのは賛否両論あるんですけれども、今の形を崩して本当にいいのかなという時期は、まだ先かなという気がするんですけれども。これは私の意見ですけれども。

以上です。

- （岡本委員長） ほかに、何か。
はい、どうぞ。教育長。
- （熊坂教育長） 最近いろいろな事例が出てきていますので、これを情報収集して、実行委

員会でどんなふうにしていくか決める材料提供を、私たちがまずはしていきたいと思います。

いつでしたか、テレビで沖縄のをやったのをご覧になった方があったかと思いますが、地域の方も実行委員に子供と一緒にやっているというのがありましたが、あれはあの地域は大変だったという中学時代があって、そうしたらいいんですけれども。そのほかにも、国でしょうか、どこかの団体が成人式の優秀なものを表彰をやっているという話もあります。ですから、いろいろなところの情報を得ると、いろいろな形でいいものが探せるかもしれません。情報提供を、ぜひしていきたいと思います。

○（岡本委員長） ほかに、何かございますか。

よろしいですか。

それでは、特に質疑がありませんので、質疑を終結したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第7、その他（1）青少年県外交流事業について、及び（2）平成24年成人式については、ご了承お願いいたします。

以上で、5月定例会の議事日程がすべて終了いたしましたので、閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） ご異議ないものと認めます。

よって5月定例会を閉会いたします。長時間にわたり、大変ご苦労さまでした。